

令和7年度  
事業報告書

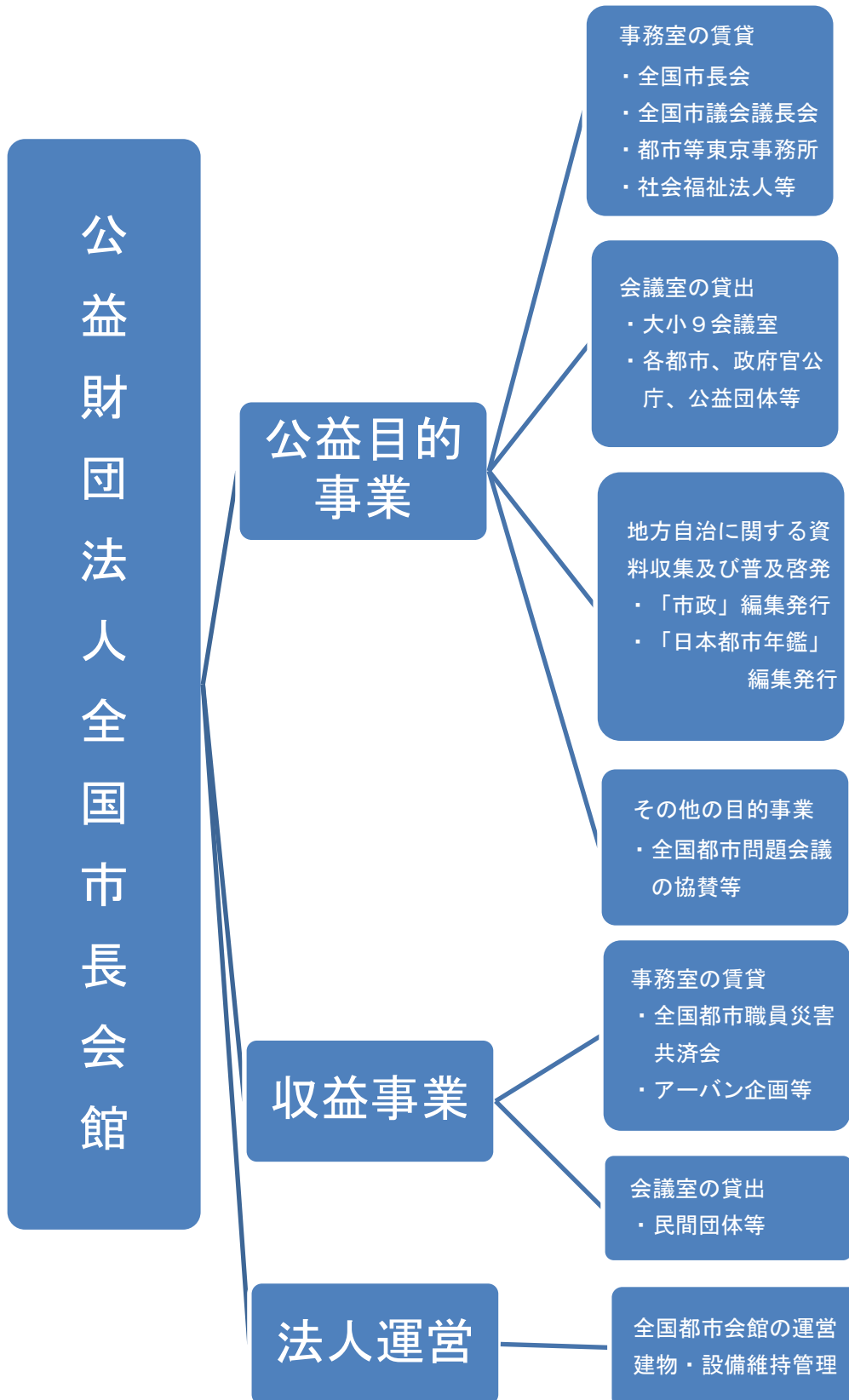
自 令和7年4月1日  
至 令和8年3月31日

公益財団法人 全国市長会館

## 目 次

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 事業体系図                       | 1 |
| はしがき                        | 2 |
| 1. 公益目的事業                   | 2 |
| (1) 事務室の賃貸                  | 2 |
| (2) 会議室の貸出                  | 3 |
| (3) 地方自治に関する資料収集及び普及啓発      | 3 |
| (ア) 「市政」の編集発行               |   |
| (イ) 「日本都市年鑑」の編集発行           |   |
| (ウ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |   |
| 2. 収益事業                     | 5 |
| (1) 事務室の賃貸                  | 5 |
| (2) 会議室の貸出                  | 5 |
| 3. 建物・設備の維持管理事業             | 5 |
| 4. 管理運営                     | 6 |
| (1) 機関                      | 6 |
| (ア) 理事会                     |   |
| (イ) 評議員会                    |   |
| (ウ) 監事                      |   |
| (2) 理事会、評議員会等の開催経過          | 7 |
| (ア) 理事会                     |   |
| (イ) 評議員会等                   |   |
| (3) 運営体制の充実強化を図るための取組       | 8 |
| (ア) 理事及び評議員の推薦方法            |   |
| (イ) 法人の運用状況に係る報告等           |   |

# 事業体系図



## は し が き

公益財団法人全国市長会館は、平成 24 年 4 月 1 日に公益法人となりました。前身の財団法人全国市長会館は、戦後の新しい地方自治制度の改革を踏まえ昭和 25 年 5 月に設立され、以来、全国都市会館の管理運営を中心として各種の事業を行ってきました。

本法人は、全国各市区の円滑な運営と健全な発展に資するため、全国都市会館を活用した諸事業を行うとともに、自治に関する資料収集、普及啓発に関する事業を行い、もって住民福祉の増進に寄与することを目的としています。

令和 7 年度の事業運営に当たっては、公益財団法人としての役割を踏まえつつ、「令和 7 年度事業計画」に基づき、各事業の充実に努めたところです。

各事業の実施状況は、以下のとおりです。

### 1. 公益目的事業

#### (1) 事務室の賃貸

本法人は、全国都市会館を活用して公益目的事業を行うこととしており、全国市長会、全国市議会議長会、都市東京事務所等 11 団体に対し貸与を行っています。賃貸料は、本法人の重要な活動財源となっています。

(事務室の賃貸料は 5,000 円/m<sup>2</sup>、共益費 1,100 円/m<sup>2</sup>)

(公益事業分)

| 事務所名                 | 事務所名                      |
|----------------------|---------------------------|
| 7F 中核市市長会            | 5F 紀の川市東京事務所              |
| 6F 全国市議会議長会・市議会議員共済会 | 5F 倉敷市東京事務所               |
| 5F 奄美市東京事務所          | 5F 鈴鹿市東京事務所               |
| 5F 八戸市東京事務所          | 5F 社会福祉法人<br>全国社会福祉事業団協議会 |
| 5F 苫小牧市東京事務所         | 4F 全国市長会                  |
| 5F 金沢市東京事務所          |                           |

## (2) 会議室の貸出

本会館には、大小9つの会議室があり、全国市長会が使用することを最優先としつつ、本法人の目的と軌を一にする団体に対して会議室の貸出しを行っています。

貸出しの対象は、各都市をはじめとする地方公共団体、関係省庁、公益法人等の関係諸団体であり、会議室使用料は、本法人の重要な活動財源となっています。

令和7年度の貸出し実績は、単純合計で600室でした。その内訳は、全国市長会・全国市議会議長会が155室(25.8%)、市区等が64室(10.7%)、国・都道府県・町村等が162室(27.0%)、公益団体等が146室(24.3%)、その他任意団体・民間団体が73室(12.2%)でした。

なお、公益目的の貸出しに当たっては、会議室使用料の割引や優先予約の受付といった優遇措置を講じることにより、公共の利益の増進を図っています。

|       | 定員<br>(名) | 面積<br>(㎡) | 使用料 (税込:円) |         |
|-------|-----------|-----------|------------|---------|
|       |           |           | 半 日        | 一 日     |
| 大ホール  | 300       | 531       | 264,000    | 440,000 |
| 第1会議室 | 150       | 258       | 126,500    | 220,000 |
| 第2会議室 | 150       | 258       | 126,500    | 220,000 |
| 第3会議室 | 36        | 154       | 77,000     | 126,500 |
| 第4会議室 | 24        | 86        | 44,000     | 71,500  |
| 第5会議室 | 10        | 24        | 11,000     | 22,000  |
| 第6会議室 | 20        | 50        | 33,000     | 66,000  |
| 特別A、B | 7         | 21        | 11,000/2時間 |         |

(注) 全国市長会使用の場合 50%割引 各市区使用の場合 30%割引

## (3) 地方自治に関する資料収集及び普及啓発

本法人は、法人の設立目的を達成するため、参考となる地方自治に関する資料の収集、印刷物の編集発行を行うことで、広く一般に自治の普及啓発を図る事業を行っています。

### (ア) 「市政」の編集発行

全国市長会の機関誌「市政」は、昭和27年8月の創刊以来毎月発刊されています。本法人では、その製作経費を負担するとともに、企画編

集発行を行っています。「市政」には、時宜にかなったテーマを特集として取り上げるとともに、各都市における施策の取組状況など様々なコーナーを掲載しています。

「市政」は、全国各市区及び関係団体に配付しており、令和7年度は、毎月6,600部を発行しています。

また、本法人及び全国市長会のホームページには「WEB版市政」も掲載されており、一部の記事を除き、広く一般の方も無料で閲覧することができます。

なお、「市政」が令和7年度に取り上げた特集は以下の表のとおりです。

#### 【特集テーマ一覧】

| 掲載号      | テーマ名                    |
|----------|-------------------------|
| 令和7年 4月号 | デジタル時代の自治体広報            |
| 令和7年 5月号 | 地域の持続的発展を支える自治体の広域連携    |
| 令和7年 6月号 | 地域特性に応じた農業の成長産業化        |
| 令和7年 7月号 | 地域の魅力を高める都市公園           |
| 令和7年 8月号 | 業務効率化を図り、住民満足度を高める自治体DX |
| 令和7年 9月号 | 職員が安心して働ける職場環境を整備する     |
| 令和7年10月号 | スポーツを生かしたまちづくり          |
| 令和7年11月号 | 企業版ふるさと納税を活用した地方創生      |
| 令和7年12月号 | 都市が進める健康増進施策            |
| 令和8年 1月号 | 市民の安全を守るインフラ老朽化対策       |
| 令和8年 2月号 | 地域住民と協働で進める災害対策         |
| 令和8年 3月号 | 特色のある条例制定で地域課題を解決する     |

#### (イ) 「日本都市年鑑」の編集発行

「日本都市年鑑」は、全国各市区の行財政・環境衛生等に関する統計資料を都市別に網羅・収録している都市別統計年鑑となっています。本法人では、その製作経費を負担するとともに、企画編集発行を行っています。

本年鑑は、全国各市区及び関係団体に配付しており、令和7年度は、令和7年12月に1,520部を発行しました。

#### (ウ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- 全国都市問題会議への協賛

全国都市問題会議では、全国の各都市が抱える様々な課題等につ

いて、市長、市議会議員をはじめとする都市行政関係者が参加し、意見発表、情報の交換、討議などを行っています。

主催は、全国市長会、後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センター及び開催市となりますが、本法人も協賛団体として、会議や資料の作成等に協力しています。

令和7年度は、10月9・10日の両日、宇都宮市において開催しました。

## 2. 収益事業

全国都市会館の維持管理経費等の調達等を図るため、公益法人の特性を生かして収益事業を行っています。

### (1) 事務室の賃貸

全国都市職員災害共済会等に対し事務室等の貸与を行っており、賃貸料は、本法人の重要な活動財源となっています。

(事務室の賃貸料は 5,000 円/㎡、共益費 1,100 円/㎡)

(収益事業分)

| 事務所名           | 事務所名                  |
|----------------|-----------------------|
| 7F 全国都市職員災害共済会 | 5F 自治判例研究会・全国市長会法令相談室 |
| 7F 有限会社アーバン企画  |                       |

### (2) 会議室の貸出

公益事業としては認められないものの、広く一般に認められた公的団体、民間団体等に対して貸出しを行っており、会議室使用料は、本法人の重要な活動財源となっています。

## 3. 建物・設備の維持管理事業

現在の全国都市会館は、昭和56年2月に竣工し、以来45年を経過していますが、本会館の維持管理及び良好な執務環境確保のため、定期的な保守点検を行うとともに、長期的な保全計画に基づき、逐次必要な補修・改修工事を行っています。

令和7年度においては、主に以下の補修・改修工事等を行いました。

【令和7年度 主な補修・改修工事等一覧】

| 年月   | 件名                    | 金額（税抜）        | 区分   |
|------|-----------------------|---------------|------|
| R7.5 | 屋内消火栓ホース交換            | 620,000 円     | 設備投資 |
| R7.7 | 膨張管漏水修繕工事（地下3階）       | 5,500,000 円   | 補修費用 |
| R7.9 | 消防設備機器予備電池交換          | 1,060,000 円   | 設備投資 |
| R7.9 | スプリンクラーアラーム弁の圧カスイッチ交換 | 450,000 円     | 補修費用 |
| R8.3 | 理事長室及び常務理事室照明更新工事     | 3,200,000 円   | 設備投資 |
| R8.3 | 空調設備改修工事（第2期）         | 326,500,000 円 | 〃    |

#### 4. 管理運営

##### (1) 機関

- (ア) **理事会**      すべての理事をもって構成し、業務執行の決定等、法令や定款で定められた事項について決議します。
- (イ) **評議員会**    すべての評議員をもって構成し、理事及び監事の選任又は解任等、法令又はこの定款で定められた事項について決議します。
- (ウ) **監事**            法人の財産状況、理事の職務執行の状況等を監査します。

## (2) 理事会、評議員会等の開催経過

### (ア) 理事会

#### ○定時理事会

| 年月日                       | 事項  |
|---------------------------|---|
| R7.6.3<br>理事 5名<br>監事 2名  | 議案<br>(1) 令和6年度事業報告<br>(2) 令和6年度決算<br>(3) 全国都市会館会議室使用規程の一部改正<br>(4) 定時評議員会の招集<br>報告事項<br>(1) 職務執行の状況<br>(2) 今後の運営 |
| R8.1.28<br>理事 5名<br>監事 1名 | 議案<br>(1) 令和8年度事業計画(案)<br>(2) 令和8年度予算(案)<br>(3) 役員等賠償責任保険への加入に関する件<br>報告事項<br>(1) 職務執行の状況<br>(2) 今後の運営            |

### (イ) 評議員会等

#### ○定時評議員会

| 年月日                                  | 事項   |
|--------------------------------------|--|
| R7.6.18<br>評議員 7名<br>(書面による<br>評議員会) | 報告があったものとみなす事項<br>(1) 令和6年度事業報告<br>決議があったものとみなす事項<br>(1) 令和6年度決算<br>(2) 評議員の選任<br>(評議員3名の辞任に伴う後任者の選任)<br>(3) 理事及び監事の選任<br>(理事3名の辞任に伴う後任者の選任) |

○令和6年度決算報告会

| 年月日              | 事項  |
|------------------|---|
| R7.6.3<br>評議員 4名 | 議案<br>(1) 令和6年度事業報告<br>(2) 令和6年度決算<br>(3) 全国都市会館会議室使用規程の一部改正<br>(4) 定時評議員会の招集<br>報告事項<br>(1) 職務執行の状況<br>(2) 今後の運営 |

○令和8年度事業計画案、同予算案説明会

| 年月日               | 事項   |
|-------------------|--|
| R8.1.28<br>評議員 3名 | 議案<br>(1) 令和8年度事業計画(案)<br>(2) 令和8年度予算(案)<br>(3) 役員等賠償責任保険への加入に関する件<br>報告事項<br>(1) 職務執行の状況<br>(2) 今後の運営 |

(3) 運営体制の充実強化を図るための取組

(ア) 理事及び評議員の推薦方法

理事及び評議員は、各支部市長会から推薦された市長を選任しています。

(イ) 法人の運用状況に係る報告等

理事や監事が役割を全うできるように理事会、評議員会等の経過及び会議後の本法人の動きについては、経過概要を作成し、報告しています。

また、本法人の実態について、ホームページで情報を公開しています。